

遂完税納

義務を果して



明るい市政

謹んでらすくお隣元

回覧

市税のこよみ

- 一月 市民税 四期
- 二月 固定資産税 四期
- 三月
- 四月 固定資産税 一期
- 五月 自動車、荷車、火税
- 六月 市民税 一期
- 七月 固定資産税 二期
- 八月 市民税 二期
- 九月
- 十月 市民税 三期
- 十一月
- 十二月 固定資産税 三期

六世帯に一部の割です

阿久根市広報

1953.特別号



(第13号)

加 正



副議長	議長	市助	市長
花田	牧内	役松元	松田
末吉	甚吉	鳥飼	進
職員		重明	
一		同	

年頭の辞

市長 板田進

無常世のもと、はじめての年頭として、星く子殿下御成婚式並に皇太子も國民奉けて奉祝の程に御
なご杯了し、愈々新世日本の國運が隆昌せんとする今日、二、に御立役はじめの意義深い新春をお迎へ
出来まよことば全市民の皆欬と共に衷心よりお慶び申上げます。

すまじ歴史を解かに觀み時代の變遷を探ねて見まするに、莫く幾多感慨無量なるものがある。殊に我が何
々報に於きましては、天啓の巻より今日の版を眺めた所以のものは、実に市民各社の日故にゆまゆ
興隆の精神が、經濟安定への御努力の端に外ならず、深甚なる謝意を蒙るものがあります。蘇つて我
が阿久板市に於きましては、本邦こそ意々市勢を振へるの基礎を確立し、その面目を一新させぬはならぬ大
む多事に直面したのであります。これが究極の才に取らざるべしものとは、資源不足の当中の状況に鑑み

現在期成同盟組織の下に運動中の宮之城に通ずる産業路の開闢と、舊唐野を築て給長旭方に橋断する飲造
敷設を早急に實現させ、これらの方々の地帯を整理し、その地帯の整理を果敢し、天啓の前々版路を建設
の地として活用すること外なるないのであります。これが市中開発発展の基を盤石たらしむる所以の
一つであることは疑われざる事実であり、尚斯くすかかち工場路建設等各種産業の開發も固ら討議して
究めざることは言を信たないことと信するものであります。斯様な由縁を盡力推進すると同時に、現在永

定成上の都市計画事業の急進なる推進、教育施設の完備、住宅の建設促進、社会福祉施設の整備、失業
対策事業の拡充、森林緑地の増大、港湾修築の整備等を早急に完成せしめる市民生活の安全と昇平を確
保し、命の安全を確保す所存であります。然し乍らこれが完成は申し上りまよもなく市民各社の過去
に幾多一段の御指針と御支援の俟つ以外に何もありません。御我々当局と致しましては如何なる苦難をも克服
し、これにお応えするだけの決意と覚悟を持ちます。

市民の幸福、経済の安定を固め奉るは全市民の存しく企及するところであり且つその目的も帰する所一つである事に
勝りあふまぬ。ここに我々は市民各社の全體的御支持御援助のありまよも確く信ずると共に、市民各社におかれましては打つ
て元となり御協力行互譲、融和の精神を培ひ、奉社と協力の美徳を發揮せられ、益々市勢発展への基礎を確立し、以て

神代、御建設より一層の御奉りお祈り申し、市民各社の御多幸と御健康を衷心よりお祈り申
じ上げ新年の御挨拶と致します。

年頭の所感

市議会議長

牧内 甚志

一九五三年の新春を遠く市民各位と共に誠にお慶びに堪えません
終戦後、八回目の新年を迎え、進歩前途に輝光を望むそのの既ば我がのであります。我々日本
民にとつて無事重大なる問題が山積し文を解決して新日本建設の基盤を確立すべき重大なる
年である事を痛感するものであります。

今年こそは八千万同胞が一体となりて進歩多岐な、国際情勢下に起すべき、国民の心積を致し、
民主國家の再建に奮然しき世界諸國家との平和、幸福なる確基が一日も早く承らん事を祈念するもので
ある。

然るに世界の国際情勢は、ソ連の中共支配と極東進出による、米ソとの軋強と各國の利害關係に
る陰謀は、才三度の冷たい世界大戦の遠影を思わしむる如き下に、私共は前争二れが渦中に巻き込ま
れること無く、永世中立の國運を維持し独立國家として、國際社会の一翼として、國內の和合平和を
計り恒を奉て、國際信明の界橋と平和國家、文化國家の建設に大向懸絶すべきであるを痛感するもの
であります。本年は斯久知市にとつても中朝支那の才一第四の調整であり、市會発展への思いを更
に新たに、吾等の斯く大凡久知建設の困難に向つて、スタートする年である事を深く前記に記し強
力なる民主的施策を打ち立て、各種産業の隆興へ邁進したいと念願する次第であります。

今年度は学校建設の完成充実、河川改修（堤之浜への灌漑）道路の美観、各種産業の奨励指導、商工業界の
振興、通商進出する工場建設等、教育産業の健全なる促進方へ邁進すると共に更に民主主義政治に徹した
斯久知市の建設に斯の努力を盡すべく本誌を通じて市民各位の全面的な協力を希望して年頭の言葉を致します。

民警一如

阿久根地監警察署

署長 指宿 利夫

講 和紙立後はじめての、新志を運へるにあり、新志阿久根市民の繁栄と幸福を心から祈る次第であります。

私は旧職、阿久根地監警察署署長として赴任して参つたもので、キとキより不才にして果して、市民各位の幸福と安寧が保たれるかどこの甚だ不安に思つて居るにありませう、幸に理解ある市民の支援の心からなる支援と御協力があつた、警察本来の使命と、柱石と遂行して参りたいと存じます。

耳障りなはじめに告り、私は民衆の公僕としての警察は、民衆を保護し、親切にして、正しく強くなければならぬと考へて居ります。如何に警察が治安維持の責任を担つて居ても、市民の信頼から本志に信頼され、愛せられなければ、警察の建物は困難であると信じて居りますので、官権のより良き相談相手であり、又より良き保護が出来るよう、警察署長一人一人の良識と良能を高めよう。教養に重点を置き以て警察本来の社会奉仕の模範に邁進したいと思つて居ります。

市民の信頼に於いても、虚心坦懐に個人の感情に捉われず、凡庸に捉われず、所謂吾々の警察を良くすると云う、眞実と信頼に立脚した覚悟をもつて平直に意見を明かして願はして居たいと

思ひます。

そして私共警察も、眞心をもつて市民の爲に耳を傾け、より良き、阿久根市の建設に、力を貸し、御奉公を致したいと思つて居ります。拙立日本の将来は切實な事、以今建設途上にある阿久根市の将来も前途多難ではあると思ひますが、御互に手包纏ひあつて励まし助けあつて行くならば前途は必ずや希望とみちた充実した市警署と成り得るものと信じて居ります。

民警一如の民生警察署長が市民における私の地員にもあり、希望とありませう、より良き御協力下さる事を切實に願ひます。

新春を

迎へて

市農水協同組合

事務理事 平岡正富

光

隆光の如くの中しませんが、月日の上つのは秋に思ひ、その二陽候来りて、茲に昭和三十一年の新春を迎へるに相成りました。農家の皆さんには日夜色々、大変御多忙の事と存じます。あもへば長い間働きたれにインフレの増進も、いまりさしかつた。労働事情も好転しまして、全国的に経済は漸々平定の段階に達する所あります。インフレ下、大々市民の経済生活は依然として深刻の状況に於てあります。殊にわたくし農家にこそその打撃は甚だしく大いにあると存じます。昭和三十一年の新春におきましても、私達の農家経済は、私達の要請は、どうあらねばならぬかと存じます。農家の皆さんと共に大に相手を持つべきであります。それで我が農協事務員が皆さんとよく協力し、こればかりは、いかに、農協に申し

農

べてみたいと思ひます。 協と致しましては、

- 一、自働資金の資政費化
 - 二、共同販売体制の確立
 - 三、技術及び経営の指導徹底
 - 四、組合員の皆家庭訪問を
- 目標として今日迄努力して参りましたが、今後第一番努力致さねばならぬのであります。

協同組合の発展は、組合員が、組合の意義を、運営の方法をよく理解し、その事業に全面的に協力することこそ重要とします。そこで組合は、あらゆる機会をとらへて、あらゆる手段を通じて組合員はもとより、その家族や一般の人々に對しても、熱心に組合員の意義に宣伝努力中でありませう。農家の近代化、農村の民主化をもちます。農協の活動は、農協経営の支柱である

りますので、技術及経営の指導徹底に努力中であり、又共同販売体制の確立運動としましては、益人の不都合な中間利潤を排除すべし、農産物の集荷及出荷計画の確立により、農家の手取を適正にする共同販売を積極的に進める方針で努力中でありませう。新米に農協は組合員各位の健康と、農心からせる御協力が絶対に必要であります。組合と私達が不離一体となつて御互に助け合ふことを、最も美しい共存共栄の精神を願望し願望することであり、新米等こそ取遣の、うのわしい農協協同組合に申さねばいけません。前途多難を予想される世界情勢下、農村の歩く道も亦多難ならざるを得ないのであります。今後の組合員の代からなる御協力が第一と申し上り、おそれと共に御健闘に当りまして、農家皆さんの御健闘と農協組合の発展を祈の次第であります。

新年の挨拶

市商工
会長 田野 正治

阿

又根市の誕生に足並をそろへて、強化再出発を志した、市商工会も市と同様に盛く誕生才二年の新年を迎えました。

商工会の旧年の歩みをかへりみる時、必ずしも完全な運営ができたものとは思はなれど、然し一面で市の商工会として其の存在の意義と熱意を広く県下に認識したもへた事は事実であつて、生誕にばかりの来ん様の恭順としては果

外大きなものがあると思つて又すつてあります。

今

や全会員が商工業の発展、即ち又根市の発展があると思つて、期待のもとに大いに張り切つて今年より奮力を注ぎます。

つと追力のある商工会の質に当るならば其の垂自体が既に又根市の発展に奮起するもの大なるものありと自負する次第であります。

また一面更にお互いの結束を固め、私共の立場を守つてゆくことこそ我々の自身の生命でもあります。

この様な見地に
立って今年は

- 一 商工会議所への昇格
- 一 商工会館の建設

の所望に達成に向つて奮起致したいものと考へますが、年頭の佳き日にあたり、市及び市議会の繁栄御理解と御支援を懇請いたします。

と共に今後より増して御鞭撻、御奨励と商工会員及び市民各位の心からなる御助力をお願ひ致します。

阿久根市の 都市計画

阿久根工事事務所
主任技師 小島 敏三

通 阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。

阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。

一級 阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。

阿 阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。

地 阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。

阿 阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。

阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。阿久根市の都市計画は、阿久根市の発展を促進し、市民生活を向上させることを目的として、阿久根市の都市計画を策定した。

農業技術普及の难点と動向

附久根市駐在農業改良普及員

技師 松岡 登紀夫

昭

和二十三年満足した、普及率も漸く五年度の新巻を越へる事となり、子供も五才になれば子供は子供なりに考へる事も出来る事ありましよう、一応今までの歩きた道を反省し将来への発展の段階にあると思ふのこの際私は耳水の所便の一端を述べたく大方御批判を敢て御叱責を賜りたいと存じます。

研究者と我等技術普及者の責任

技師の中は技術普及の速度がにびいとが、普及が徹底しやいと小長く御叱責され又同様にされるのであるが、既に数多くの立派な研究成果があるのに何故に急速に普及に普及されないのか研究方法の

原因か、普及の仕方に工夫が足りないうか、あるいは受入側に何等かの障りがあるのか少々が普及に阻むものは無理もない普及であるが先づ其の實際を明かにして見ると研究の成果を小規模に例へれば、これが普及者に利用される場合三つの場合を考へられる。

- (甲) 製粉機を備へ、製粉、製パンその他加工施設を備へたものは表の粒を利用することが出来ぬ。
 - (乙) 製粉機又はパン焼成機だけを備へたものは粉にして与へ
 - (丙) 甲、乙の持つ施設も技術も共に持たない場合には粉としパンとして与へなければならぬ。
- 研究成果と、その活用との関係も

これに似たところがあるのでは無いでしょうか、研究成果は粉やパンまで仕上げるべきか、粉の段階でよいのか、小規模のままか、よ

ろしいのか一応考へられる事ありませうが、私の考へるところでは小規模までが研究者の責任でありこれを個々の農家の状況に依りて受入れ易いように研ぎまぜはれ且て利用し易くするのがある普及の任に当る技術普及者の任務ではないでしょうか、又農家が研ぎまぜるのを援助するものが、技術普及の要諦とも云へよう、云い換へれば新しい技術なり新しい経営の形式を農家が取り入れ得る要件を明かにし、その要件を整へることを農家に教示しこれを援助するものが普及技術普及員に当る者の任務であらう。

技 術普及の障壁

夫知念の論は、いさゝか不自然な
の同題も多くありますが、そのお
けは、情の深まりと、そのお
けの同題について、興味すること
を、深くいふのと、認められるものと、若干
の矛盾について、検討してみたい。

一、日本農業の本質に関する問題
日本農業の性格も、同大抵、同の農
業の性格も同じであるが、即ち
経済環境の差別、内情の異なる
に、交渉者としての、なるような
差別が、反映される。

二、家族経営の性格
我が国の農業経営が、家族経営
と、主として、いふ時、営業法
式及び振興の様式が、多く、
改良の過程によつて、関係は、其の
他の、改良者はお互に、お互に、
に、それと、逆説すること、等と
する、従つて、家族経営とも、付く
べき、家族経営が、無意識の中に

越え、昇つて、下つて、下つて、下つて、
の、無意識に、引きずら、れ、家族経営が
半面として、おぼえ、られる、恐れが、ない
とも、ない、その、上、改良の、過程の、
種が、け、家族の、理解し、ひ、新しい、技
術に、対し、異同、の、次第を、加へ、られ
る、事、は、常に、私、人の、経験、する、こと、
である、故に、大、多数の、改良、の、過程
と、これ、得る、もの、で、なければ、新しい、技
術は、普及し、得、ない、のである、
会、と、小、研究会、と、か、を、開、かれ、版、の、十
二、時、一、時、する、も、然、ら、に、新しい、技
術の、普及、せ、し、ても、家族、の中、の、一、名
の、世帯、で、改良、が、経営、の中、に、こ、なる、
もの、を除、いて、は、外の、者、には、一向、に
普及、せ、ない、と、い、ふ、又、折、角、態、に、に、合
得、した、技術、も、比較、的、安、易、な、もの、で、
あ、つ、て、も、これ、を、更に、研、ひ、て、改良、に
関係、し、得、ず、家族、より、反、響、を、受け、與
際、に、取り、入れ、得、ぬ、場合、も、多い、であ
ら、う、その、場合、時に、無、知、な、要、素、によ
り、行、せ、る、れ、る、事、が、比較、的、多い、こと

は、今後の、婦、人、産業、教育、上、見、の、か
して、は、な、ら、ない、事、である、と、信、ず、る、
(2)、家族、経営、の、性格
経営、環境、の、小さい、農、家の、生活
を、通、し、家族、経営、の、性格、を、考
分、に、お、り、込、む、こと、である、
種、給、農業、の、経営、を、余、儀、なく、され
る、処、である、然、る、に、多、種、作、物
の、何、れ、もの、栽培、に、関係、し、か
つ、その、技術、を、発展、せ、せる、こと
は、ほとんど、不可能、とい、わ、れる、
な、ら、ない、のみ、ならず、さ、きに
述べ、た、家族、経営、と、相、俟、つ、て
い、よ、く、各個、作、物、の、栽培、に、関
する、新しい、技術、の、導入、が、困難
と、なる、こと、である、つ、て、各、農
の、作物、の、栽培、技術、を、高、の、分、割
面積、を出、し、遂、に、販、売、作物、の、密
入、が、制、度、物、利用、の、家、畜、経営、の
段階、へ、進、展、す、べき、である、か、

二、環境条件に關する問題

前々本市に於ける農家の環境条件は新技術の普及の妨げにたる場合が多い。

(1) 季節農家

春夏秋冬の明らかである本市の農家は、いわゆる季節農家の特色が濃厚とせざるを得ない。季節農家の特色は、重要な味が行われる時期に於ける異常な繁忙化とあり、この時期こそ季節に足を預けておくに別無き地を離れ、田舎の静寂がそのまほほ返されてくるのである。この多忙な毎日の中に取り入れられる新しい技術は最も平易なものを取り入れられるであろう。周到な手続操作や多くの困難な作業は、仲々、容易な事ではない。故に自家の労力の配合を適正にして本市の如く冬期の暖い

(2) 災害の頻発

地帯でその上冬期は比較的四力山の多い時期でもあるので、此の期に適用し得る新技術の組み合わせは今般の同大規模な農家経営の方角ではなからうか。

施

肥技術下の肥料の反響

本市が本邦及び本市に於ける多種の災害が不規則に降り襲来する原因としてあげられており、農家はしばしば作物の不良なる等を可憐にせしむる簡単な片づけ勝ちである。故に新技術の導入は極めて不利な条件となる。この例は二十六年及び二十七年の製作について申すに得よう。

こと合理的な栽培技術の普及の面よりの増収を促進して居るのではなからうか、今般の豊年に災害を受け農家共済組合に己の減収を、天災として申告するものなるか否や!!

三、農家の非科学的

家経営法に定住し、農家は耕作は農を播く農法には理論は有り、理論的根拠を持たない農家技術に発展のあり得る器は、農家の母がすべてを科学的根拠に立つて農業を営む農家は、生活改善普及委員会の友として、イカサマ技術、インチキ増収肥料の横行を阻止し、寧ろ想へる農民となり農村文化を創造し、豊かに生活の発展に努力し、心を捨て大きく伸びるべきを促さるるべし。

談放象氣

測候所 根久阿

治虎中 長田

皆

さんの中には測候所と云つた
ら目分遣とはおおよそ縁もゆかり
もなほ所地位に居つていらつし
やる方もおありでしよんが、神々
どういれしよして、天候予報は
ナチの測候所の仕事と思ふのは
大違いで、その他に皆さんの日常
生活と切つても切れないお天候の
ことを調べ、それらを皆さんの生
活に役立つようにし助け、ひいて
は文化、経済の発展に貢献するの
が測候所の役目ですから、測候所
こそ皆さんと最も縁が深いわけに
す。

測

候所は天気予報を出すだけ
全部の仕事かといはすと仲々ど
ういたしよして、天気予報は測候
所の表看板ではありますが仕事と
してはほんの一部だけにすぎま
せん。私共は年々、豊とさ
く豊となく休みなしに天候の移り
変りに注意し、又逢まつた時刻に
は気温とか湿度とか云つたすべて
の気象現象を正確に観測し、それ
らを明細に記録して気候表を作り
上げるのです。或る土地の気候と
いうものは単に一、二月の資料
だけに分るものではなく、長年月
の正確な統計資料が基礎にひつて
始めてその土地の気候が文字で
表わされて来るのです。

自

分の住んでいゝ土地の気候を
数字的に知つていゝ、そのことば
ける非常に意義があると思ひます

(12)

が、前二考を述べたときも自ら
気候予報や事業が面に利用して行
くように心がけたら、単に趣味機
縁にすぎない。これ等数字の観測
も大いに役立つことと思はれます。
一般によく天候変化は人間の力
では何とも出来ないと云われてい
るようですが、全く否の台風によ
る暴風雨や高潮の威力、地震津波
の形成は現在の科学の力を以てし
ても食い止めることは出来ないう
です。しかしそれらによつて受
ける被害は気象の知識を判明し、気
象の統計を応用することによつて
幾分をもちなくすることは可能か
あると信じます。
は反復や護岸を築くには先ず既往
の洪水とか高潮等の極値を調査研
究して、これらに耐へるような設
計をするとか、風苔りの強い所に
は百風林を植へるとか、鉄道を敷
設するにもその地方の最高気温や

両邊を檢討するとか、又新舊建築をたて替へる時には阪生の最大風速を知り、工場を建設するにもその土地の主要風向を調査して煤煙が出来るだけ市街地に吹き込まないよう巨福州を遠ざかる等、資源採討の利便はあらゆる方面に配慮すもつ一隊等に及びます。今のルース台風の直使私が健忘、此地の被害状況を視察して感じたことは最もひどく被害を避けるのが急務だと思われ所が、しつかりした石地や防風林等のために殆んど被害を被つていない反面どうも設備のない所は全部大被害を受けていた事案です。又昨年十月頃の茶の収穫したかの防風林のある所と狭い所のルース台風で受けた被害の被害状況の比較が早速入りて悪化してあるのを見てその被害額に差があるのに驚かされた。さて防風林の効果はと水竹の葉面

まで及ぶかと申します。風上に向つては新高の五一六倍、風下には二一・二五倍と多わつています。私は農業や園芸の事に就ては余り知識がありませんが、明久殿には耐久型の質便に選んだ葉作物や柑橘類があり、それ等の効果を少しづつでも余分に上げるには資便に選んだ葉作物を研製しだければ改良効果は望まれないと思ひます。この為にはどうしてもそれに選んだ葉作物が被害に陥るにやつて来るので、(四) ことでも二つある設計や計画が失敗に終るのは被害資料が不足せず、いい加減の分量や選別等をやつて了つた為とんでもない被害を受ける事が多いのです。二小葉の外私達の目撃生葉にも色々な種類の知識を利用することによつて悪いがけない利益を得ること、(五) 被害に苦しむのが、他日の機会にゆする事に留めます。

文明が達人を兼ねれば天啓の事なるか、そつたした問題ではないかは、いかと思われ所です。文明が益めば達も潤その受ける被害的存勢も大きくなります。益々進歩の所の特産品も高まつて来る事と思われ所です。新舊建築の利便も本にも資便の事が繰り込まれる様に存望しました。一般の方でも相対的に対する認識が高まり、利用されるべきが長く存りました事は、私共建設人にとつてまことに喜ばしく感じ合ひがある次第です。二つめのゆも、もつ少し種族的にゆまのけお便に立ちたいと思つたのです。個分にも限られた予算と人員のこと考慮の如く存ります。二の上とも種族的の御理解ある所指し、絶大なる御援助を祈りしてやまひいびます。

二十七年・農・産・額・み・て

市為産農協同組合

事務理事 上 登 重 春



知二十七年度の取組みの業務
 出せ願ひますと更に驚く程、

共済が争けり出ました。これら以
 とへに市為協並に明氣高田休組合
 園の御座りある御協力の結果に外
 在り、加才で深く感謝申し上げます
 至厚厚意の爲、御座りに感々ませ
 ん。又、農園にたぎましては、第一
 勤惰成業協同協会の並、工業と協
 同して投じて働いたし、北産唯
 一の大切の力を以て、又、あり来
 して、河及保協同協会の、出水協
 同協会の、協同に出でたい事とて
 います。

台助と協同し、生産と販売を合連
 に進めたいとありました。特に市為
 明協は毎月貸付料に仔豚市場を、
 一日、十五日の二回に貸付し、成
 牛市場も毎月二十二日に貸付し、
 まして、貸付と着せと争けつつあ
 り、事は同知の事とてございませ
 ず。仔豚市場は、本年度より貸付料
 した、水産協同協会の、切羽の外
 入者が、貸付料とする状況で、農
 園に於いては、先述の地産、板橋市協
 同協会の、貸付料とする状況で、農
 園、より二回にございません。
 氏中にたぎましても、同知の例とを
 とし、組合員の各位が、熱意を以て
 働かせ、つらぬく、北九州方面、農
 園方面に、貸付料とする状況で、農

七、八百万円の水揚げを誇っている
 赤子とございませぬ。
 十八年度には、大急ぎの如き
 方針もつて、専ら大急ぎを以
 借して、各農夫に、北産唯一の、新
 欠債に、借付料した、専らとござい
 ませぬ。



△放浪面は、各農夫の、健康と、生産の
 健康所を、新設し、北九州の、道
 人工、技術を、貸付し、健康を、強
 組合員に、その、道徳を、健康を、強
 せしめたい。

△地産約に、牛の生産、モデル、協
 同協会の、貸付料とする、北九州の、
 生産と、協同する。

△農産協同協会の、モデル、協同
 協会の、牛と、同知、協同する。

△農産協同協会の、モデル、協同
 協会の、牛と、同知、協同する。

△農産協同協会の、モデル、協同
 協会の、牛と、同知、協同する。

△農産協同協会の、モデル、協同
 協会の、牛と、同知、協同する。

△農産協同協会の、モデル、協同
 協会の、牛と、同知、協同する。

△農産協同協会の、モデル、協同
 協会の、牛と、同知、協同する。

△農産協同協会の、モデル、協同
 協会の、牛と、同知、協同する。

△農産協同協会の、モデル、協同
 協会の、牛と、同知、協同する。

△農産協同協会の、モデル、協同
 協会の、牛と、同知、協同する。

△農産協同協会の、モデル、協同
 協会の、牛と、同知、協同する。



年頭を祝福して

収入役 島飼 重明

〇 嘗て過ちを引受け、改め初の一
九五三年の新春を迎ふるに當
り、昨年と長に新なる年のけし
のどきき、市民の守衛権に対し、
茲に深甚の謝意を表し、皆さん
の御手紙の交感を祈り申上げ
ます。

鑑みれば、八ヶ野の政変で、夏土
を化した事等は、全く希望を失
今日の安泰は、どうもよらぬ所
ありました。市民のたくましさ
を、此の政変や選挙手帳改訂のよ
ろしさと、水産部改訂の進捗によ
り、百と長に大規模の改訂を大
きくして、昨年四月一日を期して市
制実施の運びとなりましたことは
為政者の誇大なる所感と皆さんの

御努力の賜であり、感謝の外あり
ません。

茲に市の發展は、産業の進展に伴
ち、産業の成長は人の和に不測の
通り、産業の成長は、新設の興
進と市民の和に外ならんと察しま
す。幸にして、市政政の一翼と
しての所望願その他に対し御理解
ある御力を賜り、是後とも健
全財政の経理が確保つてありませ
んこと、誠に御明証に感又喜ばん
次に、この機会に、皆さんにお知
らせしておきたい事は、民主政治
の基として、行政面が次々に繁化
の度を通じ、市政政も亦この境外
に在つ事は許さ小居いのであり、
各課とも、廣くの通知の止むなき

事請もありませんが、市長の新設
的構想の面から面事にも増進も或
さいや、当会評議とご話しを、
水道事業の充実に共に、特別会計
その他の事も増進し、二水が打
出資として、北設議会の開議を待
まして、廣く御理解へ旧制度銀行
一と亦全年度改訂の契約を結び、事
務能率の向上を図ることにし、現
在改訂事務を申使年内にまいり
振うことに存りましたので、経理
事務の内情を要が御報告される二
こと懸います。

茲に皆様の責の公便として、和協
一致、各その責任を重んじ、その
面策に力する所存であります。
大所欠根建設の為、より一層の御
協力をお願い致します。



農家の目標

農林課長

羽田 廣

昭和五、五穀置換、二七年産米供給状況の新年度目出農作物並びに

取替後の適量に於て食糧事情の中心に立ち上り一掃一掃でも補給をして

困難に中央の食生活も豊かにすべく自家の食糧を以て供出をせし、

互いに苦しい経験を共にして米をのちあるが新入米の今日とは、

その努力が更に結ぶ、かゝる昭和十七年度は天候異常に悪くして各

農作物とも騰貴に所費絶大し逆等に例のない置換で昭和十五年以来

十三年間繰返され、供米割度の多量も昨年度十二月一日集米

十位以内の増価で本市も供米不足を蒙りました。しかも例年市民の

正所用米は供出量が少く、補助米配給回数で四百八十部の米、

得て然る方部は入りをせしめて期々配給をして苦しい措置をして米だけのがりすが、二七年産は思ふに八割以上は要するに努力により消費者一人三日前期に合衆の外に外米二日分の配給が出来た。以上に更に四十五日程度は不足か他中に配給が出来たことは、少くして作付前に米が指乗せられた。作付計画を思はせに履行して我々の手替であると思つて感謝申し上げる次第であります。

このように存続米を確保することを天候異常に伴って悪くしたからとせば決して考えられ小倉のことあつて二小はのことに米を消費するの指替方針を要す。中央配給の改善も消費削減の所をその配給管理の善処等の配給削減の所よか

もわかれ大きな収穫を得たりすことと深く痛感しこの間苦しい決意に即したる思いで一掃ありす。然し下のことに於て許すこととぐ更に増産増産して精選すことと確信を養うに努力せざるを得ず新年度にあたり一掃増産するべきあり。昭和二十八年度米穀供給調整法第二節を以て我が国の新年度の目標と致します。

- 一 米穀生産増進の増産
- 二 米穀供給の増産
- 三 米穀消費の増産
- 四 米穀貯蔵の増産
- 五 米穀流通の増産
- 六 米穀消費の増産
- 七 米穀貯蔵の増産
- 八 米穀流通の増産
- 九 米穀消費の増産
- 十 米穀貯蔵の増産
- 十一 米穀流通の増産
- 十二 米穀消費の増産
- 十三 米穀貯蔵の増産
- 十四 米穀流通の増産
- 十五 米穀消費の増産
- 十六 米穀貯蔵の増産
- 十七 米穀流通の増産
- 十八 米穀消費の増産
- 十九 米穀貯蔵の増産
- 二十 米穀流通の増産
- 二十一 米穀消費の増産
- 二十二 米穀貯蔵の増産
- 二十三 米穀流通の増産
- 二十四 米穀消費の増産
- 二十五 米穀貯蔵の増産
- 二十六 米穀流通の増産
- 二十七 米穀消費の増産
- 二十八 米穀貯蔵の増産
- 二十九 米穀流通の増産
- 三十 米穀消費の増産
- 三十一 米穀貯蔵の増産
- 三十二 米穀流通の増産
- 三十三 米穀消費の増産
- 三十四 米穀貯蔵の増産
- 三十五 米穀流通の増産
- 三十六 米穀消費の増産
- 三十七 米穀貯蔵の増産
- 三十八 米穀流通の増産
- 三十九 米穀消費の増産
- 四十 米穀貯蔵の増産
- 四十一 米穀流通の増産
- 四十二 米穀消費の増産
- 四十三 米穀貯蔵の増産
- 四十四 米穀流通の増産
- 四十五 米穀消費の増産
- 四十六 米穀貯蔵の増産
- 四十七 米穀流通の増産
- 四十八 米穀消費の増産
- 四十九 米穀貯蔵の増産
- 五十 米穀流通の増産

希望に輝く

昭和二十八年への展望

商工水産課長 谷口静藏

立派、初の新春を迎えお目立
感づかれます。

本邦産は確信と昇天の道程を以て
阿久根等産米産物の盛況的發展の
ために努力致し是いと感願致して
おります。

阿久根等商工業の発展は、産物の
合理化、金融の円滑化、適正生産
の三要素に基盤をおいた事業
発展でありねばならず、これ等が
完全に行なわれしとき、初めて各
用と繁栄への道が開か小なるもの
思ふのであります。

これ等を各場に変更し、総合的発
展を図る為、商工会の更任価値が
あるのでありまして、幸に阿久根

商工会は、昭和二十七年に於
て、組織を強化し、熱心実行力を
持つ、優秀な役員を得て、商工業
発展の為に努力され、この間金融
連合会、商店経営協議会、市
商協同組合、産物協進会、納税
組合の設立、道徳規範の強化等
等、善い実績を挙げられ、つづ
つと進歩しい限りであります。

更に本年度は、私共も全力を傾注
し、商工会と完全にタイアップし
つつ努力に努め、之が實現に連
環致し進んごうと考へます。

もとより、之等の實現には、地理
的、人情的、習慣的、阿久根の長

所を生かしたものでなければなら
ず、二に不いて、商工人間関係
の改善等と、理應ある御協力に
を願致す所でありませう。

阿久根市の水産業は、阿久根港
の発展並物と共に発展的成長
の第一歩へと前進した、色澤濃
の才一備備れを初めとする五葉の
道程にバ渡相が実現したことであ
る。

之等の実現により阿久根市漁協は
は、養蚕の困難を克服して、本邦
的モデルバ渡相の建設計画を推
進、所長の手親成産官制並も噴
に並み、二に特産の五口を最大
に阿久根凡の建設に着手、開港
月には、その輝きを照らすこと
が出来ること、まことに慶賀すべ
き一大ニュースである。

尚、本年に於ては沿岸漁業者の
ための振興、漁政及海産物の増産
増産、漁民の福利施設の強化に努

耕地事業について

土木課 西甚吉

算の大福の計上

完遂

◎ 農会国政委員会、農林省任委員
長会議に於いては、土壌改良
事業に予算の大福計上、強力な推
進運動野の展開、地方庁に土地改
良部設置等、農林省の決定策、
国内食糧増産の急務等につき、
迅速なる意見の展開が行われたと
聞きます。又政府に於ても特殊土
地改良食糧増産促進法、新農保全
法案等、国会に提出され、今後農
業土木は重要な国家政策のうちに
あけられるものと期待されます。
よつて専断承継に於いても之が
進捗に又手厚獲得に万全を期すべ
く特に登記事項等を整理致すこと
あります。

一 土地改良事業等の予

一 従舊復旧の早急なる
以上は国家の政策によるもの故
当務に専念する計画事項なるも尚
亦に於ても農水省農土木の奨励と
しる点となり、左に最近三ヶ年間の
事業費及事業費、二十七年は
事業費を企画して今後益々、農業工
木の発展を期するものがあります。

一 最近三ヶ年の事業費 及事業費

事業種別	事業費
井戸	八七六〇〇〇円
水渠	一、五八一〇〇〇円
農道	二、四三九〇〇〇円
灌漑	一、九三三〇〇〇円
池田	四〇九〇〇〇円
池田	二、六六九〇〇〇円
池田	四七〇〇〇〇円
池田	五、一八〇〇〇〇円
計	一八七、八六〇、〇〇〇円

※昭和二十五年度

事業種別	事業費
井戸	四二六六、〇〇〇円
水渠	六四三、〇〇〇円
農道	三五六、〇〇〇円
灌漑	一五〇、〇〇〇円

◎ 井戸水利用事業費
※昭和二十四年度

工種	一
費	一七〇〇〇〇〇円

※昭和二十六年度

計 五、五八五、〇〇〇円

工種	事業費
井凡	五、七九一、〇〇〇円
堤防	三、四九三、〇〇〇円
橋道	八八一、〇〇〇円
橋梁	一、四八九、〇〇〇円
計	一一、六五四、〇〇〇円

一 昭和二十七年年度事業費 施設及事業費

工種	事業費
橋道	三九八、〇〇〇円
水路	三、一〇〇、〇〇〇円
堤防	一、六二八、〇〇〇円
橋梁	六一六、〇〇〇円

工種	一
費	四九〇〇〇〇円
橋梁	一、八〇二、〇〇〇円
計	八、八三二、〇〇〇円

計 八、八三二、〇〇〇円

一 昭和二十八年年度事業費
 一 通野堤防部の完成する迄
 一 土地改良区の大規模
 一 河川改修の巨額整備、宮土
 一 灌漑排水等
 一 河川新設堤防の充實
 一 河川保全の充實
 以上諸端に企画のもとに益々新
 事業の重要性を明し、本県
 に於ても、本年は、一回億六千万
 円の事業費を確保せる計に事業の
 為、農事土地改良部の設置方を必
 望いたす所であり、
 特に本市に於ては、以下にも兩に
 見る大規模事業あり、左に
 その概要を御参考記して置ます。
 一 果野新幹土地改良区

① 工種：小規模灌漑排水事業
 ② 事業費：五三〇、〇〇〇円
 ③ 工期：昭和二十六年
 至昭和二十八年 三年事業

一 団体新幹土地改良区
 ① 工種：已過整備
 ② 事業費：一四、七三六、〇〇〇円
 ③ 工期：昭和二十七年、三ヶ年
 至昭和二十九年

石の計画のもとに新口川流域の新
 地は近代化学の工業をもつて工
 業地帯と成り、従来の畑田は免田と
 なり、その生産量も一季にして
 米一五〇石、麦一六三〇石の確
 定となり、農業者の長期計画と
 するは勿論、本市の食糧増産計
 画上、最も有利な地帯である。此
 時、本事業の進捗に注意する所
 為、事業費は、心血を込めて
 努力致す次第です。
 X X X X

福祉だより

福祉事務所長勝目彦行

◎

なく明るく、新年を迎えられた事を
 市民の皆様と共に御慶び申し上げます。
 福祉関係の一年の反省又は課題を、いよいよ
 が申述べてみたいと思っております。定づ四月半
 期業務に伴い、まず福祉事務所が設立して
 川原で業務していた保護事業関係が、津華
 市街に福徳と小浜橋両が移すことにな
 りました。福祉事務所は昭和二十五
 五月社会事業法の制定に伴い、おは必ず
 設置せねばならぬ旨に任じて居り、又仕
 事の内容も増えつづけられてあります。
 主任仕事は生活保護、児童福祉、
 別々障害者福祉法の遺棄保護法、公衆
 衛生関係を取扱つのが任務になつて居
 りますが、人員の不足から皆さんの要望
 に充分答へられないのが遺憾に思つてい
 ます。二小時の事で御園の方の福祉
 事務所に御相談下さい。

自分の事を人ごとの事に専らておられる
 方が多い、弊であります。例をあげますと
 自分の保護申請を人に依頼される方が
 あります。自分の生活を知りたてた
 いか開く方もあるようです。今、お訂
 しく申請される方は自分で窓口に来て
 御相談下さるようにお願ひ致します。

遺族の補償関係

貸金手続金の請求は金型完了し一日でも
 早く皆さんの手もとに現金の届く事をこい
 願つて居りますが、なかなか執行機関も必
 しく新制度上に見る如くそう簡単には行
 かないようです。政府としては出来るだけ、
 事務の進捗を進め、ご居りますので、御留
 めお祈り下さい。在座中の公衆衛生が原
 因で身障後遺症や新制度で死と云ふは劣
 の請求も本日は業務する予定ですが、
 終戦後の空何の為資料はよく救済に照
 つて居ります。指示を下さる方には、その

制度の進捗申し上げますから御協力下さい

◎

弊して、社会保障の強化は、年
 の政府の強い指針でもありますので、保
 護法の改正、救護法の施行が当然ある事
 になり、まず、事務は、勇進となり、一
 と懸命に御迷惑をかける事を心苦し
 存じますが、御直大なる奨励と御協力
 下さるよう希望致します。又、之れ、な
 り、弊は、おは、おは、おは、おは、おは、おは、
 名の方は、北極星の如く、おは、おは、おは、
 新を、おは、おは、おは、おは、おは、おは、
 は、おは、おは、おは、おは、おは、おは、
 政府では、おは、おは、おは、おは、おは、おは、
 ども、おは、おは、おは、おは、おは、おは、
 請じて、おは、おは、おは、おは、おは、おは、
 の、おは、おは、おは、おは、おは、おは、
 ます。



青年学級

市教育委員会事務局

社会教育主任 遠竹 徹

④ 青年学級は、青年の健康に最大

なため、その機会を捨てる得ない

青年学級が、創発的につくつた例

きつて、遂に解消である。創発的

なれば、このままではいけない

い、と云う現象への対策が不

と共に、その不満に対して、自分

とから受け止はると云う創発的、身理

が受け止はらぬ。公民館建設の

環境と共に、公民館運動の一環と

しての青年学級の動きに対して、

心ある世人は注意深い関心と期待

を練めつゝある。そして又注意さ

れている。

「青年学級」が、青年の健康に最大なため、その機会を捨てる得ない青年学級が、創発的につくつた例、きつて、遂に解消である。創発的なれば、このままではいけないい、と云う現象への対策が不と共に、その不満に対して、自分とから受け止はると云う創発的、身理が受け止はらぬ。公民館建設の環境と共に、公民館運動の一環として、青年学級の動きに対して、心ある世人は注意深い関心と期待を練めつゝある。そして又注意されている。

見ているのである。

出来は、情が凝縮して来た場合、人々

の満足は、期待して来た。

又青年学級、その持つ、人々の期待

を、要するようには、社会改善の

何物と賞として来ている。

創発的、新機軸の「足が、如実に

之を、期待しているのである。

必ず、正気の預けの下に、青年学級

動し、その青年の期待によつて、ア

史が、つなぐれ、今日に至っている。

こうして、足を知っている世人

の、青年学級に對する、期待の期待

を、はつきりと実行するものには

⑤ は青年学級がどうなるかは、

ゆめと志々のみ。それこそ、

るには、先づ、登山道科の、今何を

思ひこみ、こころを、受け止はら

なければならない。

そして、紹介、紹介の、定時を、はつき

りと把握し、我々の、村は何に、困つ

ているのか、その困る、原因は何で

あるのか、その原因を、排除するた

めには、如何に受け止はらぬのか、

こらいつたことを、先ず、こころに

、それらのものは、その土地と、土

地情によつて、違つた、性格を、持つ

ているであろう。

之が、前編、青年学級の、定時性

である。よく、よく、よく、こらいつ

たように、先づ、誠意に、立脚して、創発的

青年学級へと、つて、受け止はら

なければならない。

22

● 總じては

日青野學級は、學校にあらずして、社会改造の運動組織でありたい。——ものである。

要するに、一つの教育機関ではなからして、一つの社会運動であらう。——といふものがある。

指にも述べたように、自然的に立ち上つて阿蘭の士の集りである。——ゆゑ、自然、日青野學級は生活上の、強ば、豊山津村社会の阿蘭部米の手帳を見出す場所であらう。——といふ。

そして、そこで得た知識は、直に實踐さしつけられなければならない。

① うち社会より、生活の改善の爲めの實踐を伴う、活動は

すてに、日青の教育をさう、各集の場を出て、むしろ運動である。

かかるが故に、日青野學級は運動組織であり、さう事が出来る所以である。

●

二小の並に言えば、日青野學級は、運動組織とさう多量に使われる。ゆゑ、その教育は実践的であり、又生活に直結したものである。——といふ。

では具体的に、日青野學級に於けるべきものは、二小に於いては、日青野學級の地域性、日青野學級運動とあるのであるが、これは、日青野學級の特色を述べなければならない。

例を農村にとるならば、農村の衰微は、あらゆる階級から科挙制に分解し、根本的困難を表現して、とりかからなければならぬ。

② 種はいろいろあると因う。根葉の生産組織の明確、又農村政策の問題等、單に生産の爲めの

●

技術的方面のみ、とわかれることなく、社会的方面からも解決の方策を研究し、つけなければならない。と同時に、農家面からの、相違をとりつけなければならないのである。

③ 事は最良の美存法、とさうある。——といふ。

單に二の言葉の意味を狭く考へてみると、まことに意味深長なるものがある。教育の美しき、すなわち、日本人としての教育、世界の日本人として、又新久保の一事民としての美存法……

二つまつたよう各方面の母體にわたがけなければならぬのは明確のことである。



阿久根市上水道の系譜

水道課長 橋口健児

● 市の上水道は、昭和二十四年五月二十日、当時の市議会に上程された。同年十月二十三日申請し、翌二十五日一月十一日認可された。

当初、実行方向の予算をもつて、二十五日七月竣工以来、健康之が完成に努めて来たのであります。二十六日六月二十五日、朝野両派の協力は我が国経済界に大変動を与え、新調、調整、計画を遂行し、金へん、金へんをはじめ、諸般の準備は皆はたしたために、茲に市上水道事業遂行にも大なる支障を承しましたので、二十六日般は水質関係に、主力を注ぎ、二十六年十二月に完成を期せし

たが、

当初予算、実行方向では別項事業完成不可の状況となり、また、二十七年般、更に急務を認むるの趣意を申請すること共に、各々全額の出費を申請し、実行に努め、工事の遂行に努めて参りました。幸にして二十七年般、実行方向の完成が認可されましたので、予定通り、本年三月末には、全工事業の完成を期せし、

マ上水道水を一則も早く市民の手に届かせる事は、山川の川が常に念機とすると、二つあり、また、水源地、貯水池の完成と同時に給水すべく、事業引込工事を開始せしめました。

(24)

● 引込工事の進行に速を期せし、その日の日二、我が阿久根市に、はじめの丁定約を完成し、水を引込目でありました。

● 引込工事の進行に速を期せし、その日の日二、我が阿久根市に、はじめの丁定約を完成し、水を引込目でありました。

● 引込工事の進行に速を期せし、その日の日二、我が阿久根市に、はじめの丁定約を完成し、水を引込目でありました。

一日より正式給水を行うことが出来た。

七月下旬、五百万円の短期融資を設けて以来、本格的工事の進捗に促進し、八月市議会の議決を経て

残余の配水管敷設工事を約百七拾万円で、昭和水道工本株式会社に請負はせ、現在まで、大曲集道筋の一部を除き完成いたしました。

前記工事も配水管敷設工事も迅速に進み、ほとんど、全市街地にわたり完了

現在、大曲集道筋の工事を進行中であり、引続き、何ヶ所振替等事故下、国道線、現留線へ復旧支那先(大曲集)の配水管敷設工事を進行させ、各集道筋の引込工事より着手予定、これも本年三月

予定には完成の見込であります。

現 給水戸数は、

船舶給水施設、川学校、中学校、安楽工場、製氷工場等を念めて、約七百戸あり、竣工の際には、約八百戸が予定されます。

以上申し述べましたごとく、着工以来、迂急曲折、幾多の困難に遭遇いたしました。市役各位の多大なる御協力により、工事は着々と進捗し、近く竣工の運びとなりました。

市民の生活文化の向上は勿論、市の発展興隆新発展の上からも、我々のともに、慶賀に堪へたいところでありませう。尚将来の計画に關しましては、都市計画とらめ合せで、新設改修を申しあげさせていただきます。

高價な

ティーブルを

寄贈!!

調査課本報

市内山下、青龍道助氏は若くして志をたて、大正十三年遠く大ラキルに渡航し苦節の如かり去日十月、大妻氏の勇文五人の家族と錦を故郷に寄贈し、郷土に、時価三万五千円のティーブルを市へ、寄贈されたので、市長は厚く謝意を表し、公民館に備へ、評議會、会館等に供して、いさので御紹介申し上げます。

失業対策事業

について



土木課 失対係
有馬半次郎

我が町が町長根下、当時は、町に失業対策事業がはじめて実施されたのは、昭和二十四年度、計四、四半期、即ち昭和二十五年一月まで、当時失業対策事業を実施して以来は、鹿野島市、鹿野市、川内市だけで町村としては、町長根下を除いて他にはなかったものであります。その後、つぎつぎと申す町村が増え、現在では県下のほとんど大部分の町村が実施している現状であります。

町長根下としては、実施以来、今日までの状況は左の通りである
一 完成せるもの

一 中見橋基礎地盤地

二 市内一円街路整備

三 市内一円側溝整備

四 沼田地区地盤

五 中ノ浜、本ノ等乳産地

六 大尾、改訂製造

七 町長根下地区地盤地盤

八 大曲、大尾、環道

九 大曲公園整備

一〇 沼田地区地盤

一一 新町道路

一二 鹿野島地区

一三 現在実施中のもの

一 上水道、昭和二十五年四月以来

二 沼田、二八并三井完成予定

三 沼田、歩道、二七、二八、二九

着工

二十七、二十八、二十九、三十

三十一、三十二、三十三、三十四

三十五、三十六、三十七、三十八

三十九、四十、四十一、四十二

四十三

四十四、四十五、四十六、四十七

四十八、四十九、五十、五十一

五十二、五十三、五十四、五十五

五十六、五十七、五十八、五十九

六十

六十一、六十二、六十三、六十四

六十五、六十六

六十七、六十八、六十九、七十

七十一

七十二、七十三、七十四、七十五

七十六、七十七、七十八、七十九

八十、八十一、八十二、八十三

八十四、八十五

八十六、八十七、八十八

八十九、九十

九十一、九十二、九十三、九十四

實際には四分の一位

④失業対策事業の再認識

失

失 業 対 策 事 業 は 緊 急 災 害 対 策 法
にもとづいて、実施されるも
のもであつて、事業主体に於て、公
共事業認定と協定の上、事業実施
の計画をたて、労働大臣に申請し
その許可を得てはじめて施行が出
来るのであるが、許可の対象にな
る事業種目及び施行場所は次の通
りである。

(第一)に同一経費において、必
ずも掛け多くの労働者を就労させ
ようとするものであるが、特殊の
技能又は体力を有する、労働者を
多数使用するような、事業、又は
機械力を主として使用する事業は
適当でない。

(第二)に失業対策事業を施行す

る、
地域は労働地の通勤圏内に限定し
なければならぬ。失業対策事業
、これの就労者は同通勤圏内であつ
て、労働、おこなふ、受雇所に合
して、その紹介を受けなければ
ならない関係上、安定期から念り
距離の遠い地域は適当でない。救
つてそんな不適切な許可申請を
することは他に適切な理由を
示すものでなければならぬ。補
補助金の減額、場合によつては失
業対策事業の不可行になると云う
結果を招くのであります。

(第三)に失業者が就労する事業に
適当な事業をなければならぬ。失
業者の中には種々雑多の前正者
があつて全く労働に従事した事
のなりの者が相当数就労している。こ
れ等の失業者が就労するものに適当
した事業を遂行しなければならぬ
。

(第四)に失業対策事業の趣旨が、
救済の救済にあるのであるから、
労力費以外の資材費等が余り多く
要する事業は適当でない。これに
は労働大臣の定めたる資費のう
り割合の定める割合があつて、こ
の割合に達しなれば許可され
ないのである。

以上失業対策事業について、簡
短に於ける、実施状況ならびに
この事業の主旨、経路について
述べたが、失業者の多し可及
限として現在の担当者、
行政の存在、もつと増して失業
者の生活の安定を図るとも、
市街地のために、道路の改良、街
路の整備補修、公共用地の整備
、都市計画道路の新設、改良補修
などに力を注ぐ計である。

統計と 広報

調査課長 大田繁

長 以前の各機関の報告が外ざり目立
 経費のスタートを切つた昭和
 二十七年は、可及程町より町又報
 市へ、我々に市民の肩書を母へ正
 史に大書して記録さるべき年であ
 ったと同時に今後名実共に備わる
 市として発展への義務と責任を痛
 感させられるものである。
 惟に、我國の政治も経済も実態に
 戦時中の「知らしむべからず依ら
 しむべし」とする専制政治から理
 想的な民主國家として文化國家と
 して再建すべく努力が続けられて
 いるのであるが、文化國として立

立するためには眞に科学的な合理的
 なプランを持ち、民主國家として
 立返るためには國民のための國民
 の声による明るい政治を築き上げ
 ねばならぬのであり、政治も市
 政も此の道理に変わりはないのであ
 る。即ち統計と広報が近隣間に離
 隔されるようになり、地方自治派
 にも之を暗示するところとなつた
 のである。
 次に統計と広報について所見を述
 べ資料の御理解と御助力を仰ぐ
 書としたり。

統計とは、一口に云へば、物の実
 態を正確に把握することであるが
 現在並に過去の実態を把握したも
 のを利用する術と、それにより導
 かれる術とがあると思ふ。
 現在、人口調査、農業に關する調

査、工業に關する調査、商業に關
 する調査、市政統計、勤勞統計等
 々二十餘に亘る統計調査を行つて
 いるが、之らは何れも國家の町村
 の施策、方向を定める重要な資料
 となるものであり、亦ある場合は
 理論の裏手を駆逐し、底層を沈
 黙せしめ正しい意見の勝利を助け
 、横暴の意見を退ける善政の實と
 もなるものであり、統計を整理し
 た政治は「めんら政治」であること
 断言しても過言ではなからう。
 然乍ら如何に精密な調査による統
 計も、眞実を曲げた統計、つまり
 虚の統計、統計の爲の統計では一
 顧の価値もなくむしろ逆効果を生
 むは是れであり、之を基にすれば
 施策はおよそ実情と遠く異なる
 ことである。本年一月には製造
 工業を調査客年とする工業調査、
 二月には五欲歩以上の農家を対象
 とする農業基本調査が行われ、続
 けて労働力調査、此の外次々に各
 種の統計調査を行ふこととなるの

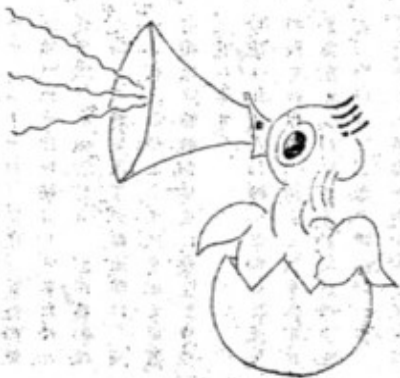
て、各機関の整理解と新編力を期し、過ぎた統計の完成を期した
 市統計の現状は、その殆んどが
 國、縣の指定式は委託統計であり
 今一歩進めて市独自の統計調査に
 手を延ばし、市政進歩の便ために
 ゆるべく努力せねばと念願する次第
 である

廣報は

孰前「依らしむし」たのの手段
 上意下達の手段に過ぎなかつたが
 主権在民の今日、重要な任務を
 擔つことになつた。
 孰ち民主政治の原則は良く知られ
 よく説き、正しく判つて貰ふこと
 でありそのためには、どうしてを
 廣報、公報の働きが重要となつて
 来る。最近各地で起るリゴトも
 広報活動の不足より生ずると云は

れてゐる。
 廣報は外課長の首をかりれば、
 公報は人体の動脈であり公報は静
 脈である。即ち選挙町村の提案
 は血であり、公報と云ふ動脈を通
 つて全身にくまなく行せねば、
 そこでいろいろうの反響をつかんで
 靜脈からの血液にかへり、心臓は之
 に檢討改善と云ふ淨化作用を施し
 て再び動脈に送り出す。即ち地版
 の紅葉作り改善をする心臓が市長
 であり、議會であり、その趣旨を
 流す動脈が公報であり、反響と集
 めるのが公報であり、これらが順
 調に循環してはじめて健全な民主
 政治が成り立つこと、まことに味
 わりべきである。
 市の広報活動も此の原則に則り、
 市政の姿を全市民にお知らせする
 ことに努め、製本式「ちようせい」
 しよりタイプロイド型に改めた意圖

も此々にあるのであるが、公報
 報紙の活用、市新聞だけではある
 が放送塔の利用等、手段をつくじ
 て広報効果を推進し、公報につい
 ても研究を要す。
 市民の声の反響、進歩の公表に力
 を致し再び市民の正しき興隆によ
 る。市財源を目標に、明るく開
 放都市、住みよき街土へ進んで行
 きた



新年夜を迎へるに際して

市農業委員会

主任書記 中川 徳

農業委員会発足以来二度目の新年は又歳和夜切後、越立日本が迎える最初の夏がの初春でもあります。

新生日本の発展への大いなる基盤となる農民の自立向上を図ると云う重大なる目的のもとに、しかも農民の多大なる期待裡に農業委員会は全口の新町村に於て発足したものの果して世氏の期待通りの成果を挙げ得るであらうか、と一林の懸念があつた訳ですがどうにか廻りなりにとも一途の軌道に乗りつつある事は私共の例よりの喜びと

する処であります。

農業委員会がその全機能を加算的に発露出来得ない最も大きな原因としてあへられることは、社立した増進権を持たず政府の経費補助額があまりにも寡少であり、その経費の大部分を市町村に依存しなければならぬに在ると云へまじやう。

政府は食糧自給確保の眼目のもとに、農業事情の改善を図る事を主要施策として農業行政の機構改革とも云うべき農業団体刷新試み、農業委員会に農業技術指導面をも分担せしめようとして、廻りまですが、連年の如き財政機構を以てしては、果して政府が企図する質的存続躍進が出来るかと云ふ事を懸念するものであります。

私共は越ゆる関係組織を物質的に、この困難と難儀に取組む事に努力を致し度いと思ふのであります。

さて、この様な環境のもとに成長した委員会の一年半の過去を振り返りかへり、反省すべき所、新年度を越えべき途、策についで少しく記してみたいと存じます。

発足当初は農民の代表機関として農業進展に大いに活躍したといふが事至る農も融裁も自覚し強切づくその職務に付いたものであります。前にも申し述べた通り、環境に於けるため、思ひ切つた事業計画も出ず一掃掃同若甲の外は菲なる農地行政機関としての仕事に終り得なかつた事は、今後大に反省を要するものと思はれます。

而して農民の委員会に対する期待を今更しく深めていただくに云う事も必要ではなからうと思はれます。

農業委員会は政府の出生機関ではなく農民の利益代表機関であり農民の委員会であると云う事を認識

御断り施きは前巻(三頁)

して積極的な委員会の利用と協力を
を期す。今や世界の経済仲間
へ突入り、世界の生産品と競争し
て行く試みです。殊に我々の如き
愛知農形態では竹竹生産力及土地
生産力の拡充を図り、農業生産費
の引下げと引当事が当然要請され
るのでありまして之が點には、農
業生産費削減、生産の場である土
地耕作の整備が当面の根本的問題
として取り上げられなければなら
ないことは云うまでもありません。
農業委員会としてはこの問題と農
地に取組み、二十七年度モデル地
区山下、額川内地区について、農
地改良分會と農地新築者の小規
模土地改良事業を計画し実行に移
したのであります。

数量の三分の二程度の減物の正
分きに達し、初期の成績を挙げ得
る事が出来なかつた事は甚だ遺憾
とする所であります。

農業委員会としては、今後とも農業
改革の機に迫つて経営の合理化と
農業生産力の発展を図り、農業経
済の安定向上のために従事せん所
とし、土地改良事業等に大いに努
力を致し度いと考へて居ります。
ので、より一層の御協力を御願ひ
する次第です。

新年度は之の土地改良の問題の外
に、国土総合開発法に依る国土開
発に付いても研究し、可及的之が
要請に移す所を必す考へるに依り
て、進路の整理、小作地一
部直営化、合理的な小作料改訂
等、農業事業の改善に關つて最善
の努力を致さねばならぬと考へ
る次第であります。

十月二十一日、従来の農地関係
諸法規は一掃廃止して新たに
農地法が施行され、創作農創設
維持等の農地改革の諸原則は、明
確な恒久立法として法文化の農業
関係の諸規制は更に厳密となつ
て居ります。

私は立法の精神に立脚した農地
行政の行はれ、併して農業改革が
最高度に行はれて農業経済の発
展、ひいては国家の隆盛が一曰も
早かれと新年度初めに際して深く
希望する次第であります。

衛生業務に

ついて

衛生課 花田 重

市

民の健康と共に、健康を明かに新年区進へましたことを心から御慶び申し上げます。しかしながら、戦後八年目の年を異國に迎へる方々も此情々、これら留守家族及戦没者遺族、又は病床に新年を迎へられる方々に対しましては深く御同情申し上げます。

昭和二十七年、市衛生業務の運営を顧みち、市民の健康と福祉の保持に、つとめべく計画を推進し、各位の御理解と御協力をより、大進なき実績をおさめたのであります。

われ、衆の最も重点である伝染病発生防止に、保費一日努力を傾注しましたが、六十年來の衛生状況であった、夏季伝染病発生の発生を防止出来なかつたことは残念でありました。しかしながら、出水保健所の適切な防疫指導と市民の御協力により、患者発生を最少限に防止したことは、市民の衛生思想の向上によることとあります。之の積極的、予防対策である予防注射の成績も年々に進歩し、他の伝染病の発生を見なかつたことは、真に御慶びに堪へません。

市別施行に伴う、其の他都市の砂塵を懸へる主要事業も多々あります。が之しい財政で改善後田、学校道路の建設、農林漁業の調査、港施設の建設、前工業の振興は今や市政の重点となつて、この折期、衛生業務の目に見へざる御面への行政費の注入余力が十分でないのる遺憾の御期待にせよ、市民の保健衛生の向上、健康の保持増進とはかり、以て市民の生活向上福祉に背きし

又観光都市としての衛生行政の重要性を認識され、昨年来衛生課設置を認めたのであり、之が拡充発展について市長なるが、市民会、各位の御理解と御協力を、昨年は更に活発に活動致したいと思ひます。

昨年の衛生課は、町政時代同様、法的事業のみでありました。本年は、自主的な事業も計画推進し、文化的な施設、健康増進などの施策の實施に努めたいと思ひます。何と申しましても、百万の富よりも五体満足一家の健康より重なるのであります。今年度は、健康増進所の設置、生活環境の改善、向上を推進させたいと思ひます。衛生課も教育も其他、重要市政を健康あつてはじめて目的を完遂されるのであります。皆様方の、尚一層の御協力を御願ひ致します。

監査一公表

監査委員制度の

あらましと

監査結果公表に

ついて

監査委員 中ノ林 林天
神上 治平

監査委員制度は地方自治法の公
布により数般地方自治体に設
けられたのでありますが、この監
査委員は地方自治法第九九条に定
める普通地方公共団体の経営にか
ゝる事業の管理や出納その他の中
務の執行を監査するものでありま
す。本市の監査委員は二名を任期は二
年、市議会議員と市議院議員から
一名が、市議会の同意を得て、
市長が選任することになっていま
す。本市では昭和二十六年十月監査
委員設置条例が可決され、監査委
員を兼任し（市議会議員、中ノ林
林天、市議院議員、神上 治平）

同月より監査委員を執行してい
ます。監査の種類は、定期監査、臨
時監査、臨時監査、特別監査、決
算監査等、色々あります。この監査
委員はこれらの監査並に検査を執
行して、その結果を市長並に部長
その他関係機関に報告するととも
に、公表を要するものについては
監査執行後三十日以内に住民に対
し公表しなければならぬものとあ
ります。申すまでもなく地方自治
は地方公共団体による人民自治の
あります。而して住民は地方自治
の動きについて、随分興味を持
つておられるのであります。この意
味に於て監査委員が設けられ
たのもあります。その最も主眼
たる理由は地不信任における公正と
効率的確保、即ち財政の健全と
大の効果をあげることにかけられ
なりました。監査委員はこの公正
と効率的確保のための監査を実施し、
そのありのままの姿を三万二千の
市民に公表しなければならぬ。監
査はあくまでも補完行為でなく、要
は行政に課しなさいように、それ
は能率化させるためのものさすけ
ればならぬと思ひます。

現在する市の歳入の中に監査公表
としてお知らせ致したのがあります
が、今般定期監査の結果を公表
します。この監査は昭和二十六年十
月十七日より十一月二十四日の間に
て十日間、商工水産課、養蚕課、学
務課、調査課、収入役室、税務課、
福祉事務所、土木建築課、農林課及
保健委員会事務局、選挙管理委
員会の各課、各機関について行つたの
であります。この監査の目的は前
述した通り地方自治における公正
と効率的確保の爲、各課、各機関の
事務執行の状況が円滑で明瞭に執
行されていのかに注意したの
であります。これがため必要と思
はれる書類帳簿について、率々地
理の適否を財政的見地より監査し
、率々各課の状況をみるために
若干人事並に行政組織についても
検討しました。
この結果は、広く市民の皆様にご
表しなすべからぬのであります。ま
すが、然るに制限があります。こ
の詳細な公表は別途各課在員等に送
付してあります。御覧下さい。
下さいますようお願いいたします。

評 批 の 設 建

供米と 美談

農博 若松 左太郎

供米はもつと大局の
考へる必要があるの
をばないでしょうか。要
は同胞愛で一粒の米もわ
け合つて食糧日本再建の
為に眼前の小さい打算の
感情を打破し、供米の究
途に我が家の首さん努力し
て下さり。可憐愛の二の
舞があつてはならない。こ
供米や供米には若者から
保有事の如何にか、わら
ず自給充足せよと強要せ
られ、ある者は半蔵しか
ない愛をぬき、ある者は
明日食の憂を過ぎながら

世をなればはななかつたので其
他の若も最も腹を痛む時に食
糧と考へて前物に前物を重ねてこ
つておきの敷きだしてしまつた
のは手裏でありませう。さき暖か
か、へた般家がどれ程増産が出来
るでしょうか。一いふし単作農家
にはマミ米を賣へると本わんばかり
に、ある家庭に於ては二、三ヶ月
も一種の米を食へずといふしけみ
りる過ぎ好まぬものと云う事案も
あります。これは三坪前の出来事
であつて、前者は当局教育の如き
あり、後者はいつわのさる善長な
る農家の声もある。私は思ふ、食
糧供給の危機には愛の精神に満ち
た努力が絶対必要である。食糧
問題の解決は農民の供給、官公吏
の賛助、政府の輸入増産等であつ
て直接関係者の努力だけでは困難
である。問題は国民一人一人の
死生に關する重大事である。国民
一心となつて之が解決にあるの
はなほなり、都市農産物、消費
も生産者も、それそれの組織を通
じて國民一致の力の結集がこれを
よく解決すると云へよう。
阿久根市も本年は特に供米意欲に
ちよ、十二月一日現在、訓告二七

八〇石を献へる事八六石を献へ
の児童を誠心養ひし事である。
最後にはははははを養ひながら平光
宛納した十七文の献納少女に志田
内閣總理大臣が表彰状と賞金五万
円を贈つたといふ供米美談を紹介
する。この権腕少女は愛媛県喜
多郡川村の當時十七文になる。
土井長子さんの父は病死、母は病
死した後、父母にかわつて幼い四
人の弟妹を養つた水の田及帯の
田畑を耕作、食糧供給には毎年送
まつて年究これを宛納した金村長
は長子さんのけなかな努力に感
々々々供米率も上り、ついに川
村は愛媛県下の優良村と稱讃を
つけられるまでになつた。長子さ
んの善行は衆議院農務委員会でも
取上げ政府表彰を講願し、志田
内閣總理大臣自ら表彰となり、
「社会における大きな光明」と
長子さんの功を賞讃されたと
ある。

御 知 ら せ

造林用苗木配布と 造林検査及び林道 標柱建立について

◎◎◎

造林用苗木は一月末日に配布の予定につき、二月中に種付を完了して下さい。

三月は造林検査が行われます。各一町毎以上は補助規程により造林ヶ所を突刺致します。

造林ヶ所には標柱又は標柱（前掲のもの）を登記の通り記載して建立し検査完了まで保存すること。

- (イ) 造林用住居氏名番地
- (ロ) 造林ヶ所の字地番

① 新種面積

既設の林道については登記の要領により必ず標柱を設置し所在を明らかにしなければならぬことになつて居りますので既設標柱は突刺して下さい。

但し標柱は森林組合を致し、まゝめて製作し道中に配布致します。

② 規程

（規程）ハ三寸五分角、五天板
地上三尺五寸、地中埋
一尺五寸、ニ尺埋の根
衝を附す

③ 塗装

（塗装）ハ地ニ白ペンキ、地中コ
ールダール塗

④ 設置方法

林道起点の左側路筋を中
刺とし不可能又は保存上

免害の古せれのあり場合は石刺にて差支ない。

◎ 文字は黒ペンキとして正面「奥地・林道線」又は「民間林道」線、「施行主体名」

◎ 内側面「延長……米 巾貫……米」

◎ 外側面「昭和……年開設」「能力」又は「融資」或は「補助」の区分を記入する

◎ その他
此の標柱は補助林道であるだけに、わらず、既設林道のすべについて建立させるものとする。

◎ 関係線
標柱首線、穴道線、横ヶ倉線、黒木橋線、西目線、赤ヶ道線、本ノ字礼線、吉川線

郵便貯金のお金は

阿又根郵便局

学校や道路等公共事業に使われて、
います。

郵便局に預けたお金は郵政省から
大蔵省資金運用部へ移入ります
が、再び預けた市町村にかへり、
学校、道路、住宅、水道、港湾等
数多くの公共事業に使われていま
す。

そしてこの政府融資金は郵便貯金
を多くしている市町村程、多く得
られるのです。

阿又根市の郵便貯金からの融資金
は昭和二十六年度分だけで一八五
五万円達し、学校、商店、港路、
失業対策、河川修繕費等に使用
され、昭和二十七年度は十月末現

共で一〇〇万円に達し、水道施設
費に融資されてまいります。

郵便貯金は預金者に対しては有利
安全に貸付ると共にこの限に市民

生活に必要とした事業に使われてい
るので、郵便貯金が今後一層活

況すれば、ますます多くの融資を
交付することになります。個人生活

の安定をはかると共に繁栄していける
市町村を築いてまいります。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

阿又根市に於いては、市民生活の
発展に寄与する重要な役割を果す
ものと信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

郵便貯金は市民生活の発展に
寄与する重要な役割を果すものと
信じております。

阿又根市勢要覽

阿又根市勢要覽

阿又根市は二十六年も発行し過当
なる法を以て市内に配布した月で

二十七年版は対外向けとして、本
市の紹介を主眼に編集し、従つて

市勢の外に沿革、観光を省略したも
のにも、少額の予算で取りまじた

ので、利便の郵便局を御ぎ、大口

の郵便局、其のうえ、市内に平
等公署、国体館は直轄市政に奉
賛する方面へは、私任のあり

市勢要覽の編、配相したのてあり
ます。郵政が少力の市勢に望
み、市勢要覽に御上り出来ませぬ

、市勢要覽に費費二三口円で御込
成に五口部交付御打ち致します

中込交付は一月五日から、はん市
終了まで、二十八年度は市民の
活用同様な設計等として市勢要
覧加ら七港等計画であります

阿又根市勢要覽

阿又根市勢要覽

日時 一月六日 午前八時三十分

第一式場 阿又根中学校前忠

第二式場 新松橋下河原守 後

主上遊覧等

午前 阿又根 阿又根分校分列式

午後 放水演習

天候法観技には得勝演習があります

議会傍聴記

調査課編集

12月臨時市議会

十四日の十日開会、前議会は於
けず、建設委員会研究中の

①上半道水管理改良工事、前々般
新設下道並、小松原、又留
堀について現地を調査し、協議の
結果、一三四方内（車線一三八一、
五〇〇門）を以て昭和水量と契約
すること、抽割を得た旨、委員
長より報告、之は可決

②客之坂間久瀬向彦家道路につい
ては旧代路道を延て、野町まで現
地調査の上、客之坂、山崎、東
郷、下里、各町村長、議長、
土木課長が当面に東川客之坂、
阿久保町、彦家道路、夜波則政

会を組織、委員に各町村長、
議長を顧問に川内市、前々般守

、南郷、此水郡、並松派、
此水上不出、客之坂土不安

所主任、前々般修築事務局長と幹
事に阿保町村土木課長を挙げ、

会長に志田市長、副会長に客之
坂町長、幹事長に阿久保町土木

課長が兼任、今般協会の便宜並
物に起すことにした旨を報告し

続いて市長は、その後の経過に
ついて次のように説明、現地局

へ働きかけを結果、客之坂に
現地調査を完了、並松等とこの

本格的な計画を確立することに
つづけた

③新新委員会の担任員等並

に對する調査事項については、
調査報告、内容に於いて委員長
より詳細に説明、之を略承

④竹材資源の活用、工場建設研究
のたの款中、白雲建設調査結果

について川崎製鋼より報告があ
り、その要点を述べ

可製紙原料に製竹を使つてい
る工場竹材集積場は十里以内

からトラップにより行われ、毎
日二万本の竹により五本の炭

を抽出、工場集積場は一万坪、一
日一万八千本の水を使い、可製

ソーダによる化学工業であり、
従業員は約一五〇人である、資

本金八千万円にふる大資本であ
り、入道市にも会社の工場を建

つ事に存るが、之が誘致のため、
資本は一八〇万円の果敢を

以て、相手が率先建設にのり出
した。

よつて、客之坂の振興を促す

とららるるによる集積を再考
るとき、富之崎へ加茂京道路開
発の緊急の問題である。臨時に
して市内の竹村渡項の調査を求
め、本社の工場建設の急務有様を
打穿することにした。

◎市長上京報告 (五月十八日、東京五日電)
全口市長会に出席、会議の主
題は地方自治、地方財政の確
立、行政制度の調査化等であ
つたが、介服で線情中の鐵地
項上げに付いて人事院を尋問
した。項上げは確案と思われる
今後更に二城地へ運動を積極
したい。

二運輸省は急行増強が予定さ
れてゐるのでこの増強率の期
久候候率に付いて豫備し、
期又候候率に付いて豫備し、
も出来るだけ口鉄の性質によ
つて増強方を判断した。
三労働省は、現在の出水販米

延定、河内久根介室五出、出所、
昇格を延期し、見送は明らけま
るのである。

四建設省は第二次都市計画に
ついて豫備した。

五工場誘致に付いては片倉製糸
を誘致したが、現任の縣、益市
種が二五万メゲロロ万メケ
れば縣下の鐵地に工場を設置
するとのことであつた。

六阿久根始鐵地方面の鐵道建設
豫備に付いては尾崎代議士を
通じて、議院書として國會に提
出し、委員會議託となり専断
される事になつた。

◎衛生課設置
衛生行政の充実、鐵地地として
の衛生都市建設、市民の健康と
福祉保障のため従来福祉事務所
所管の衛生行政を独立せしめ衛
生課として充て足することになつ
た。

◎教育課は市長より教育委員会へ
十一月一日教育委員会の決定に
付、教育課を市長の事務部局
より附け、教育委員会へ移管
した。

◎大田小学校改築工事の第一期工
程、四九九、二五〇円を以て落札也
、落札と工事契約することにした。

◎公平委員に菅原金剛氏
池田大乃地氏の辞任により、中
の市公平委員会委員に、元理
事長宮原金剛氏を選任した。

◎郵政省は、郵政省に郵政
（資格、市会議員）に市内議員
杉野誠を委員、坂元、山下、
上各議員を選任、市郵政課の
善課に夢懸して賣うことになつ
た。

◎市監査の定款条例の一部改正
外六議案に付いては、櫻野委員
附託、二十八年度、町村事業
計画に付いては、建設委員会に

付託、二十八年度、町村事業
計画に付いては、建設委員会に

付託、二十八年度、町村事業
計画に付いては、建設委員会に

付託、二十八年度、町村事業
計画に付いては、建設委員会に

付託、二十八年度、町村事業
計画に付いては、建設委員会に

付託、二十八年度、町村事業
計画に付いては、建設委員会に

付託、二十八年度、町村事業
計画に付いては、建設委員会に

付託、二十八年度、町村事業
計画に付いては、建設委員会に

託とし十四日總務委員會、十六日午前中、建設委員會を用き、それで取調問の審議がなされた十六日、本会議再開

總務委員會附託提案について審議経過を委員長より次り豫に説明

◎地方教育委員會発足に伴う市職員定数條例一部改正については、市長の事務補助の職員一〇六人（現一〇五人）執事の職員一人（二名増人事管理課書記師とする提案を承認）

◎議會 教養 産業 遊藝 監査 各事務所 市役所 福祉事務所 等の施設、通則主義による人事交流の場合を考慮しての市職員の職年數通算條例は、私法の限は当該任免事項に於て協議して之を決定する事項を輸入して修正承認

◎市職階級表から選任された市監査委員の諸給與に關する條例

修正（改正地方自治法により報酬に調整へのため）は附則中適用日を九月一日から修正

◎教養の発足、地方自治法の改正に伴う、報酬及び費用控償の一部改正については

- 〔一〕学級主任助成力中から選任される大監督委員は、月額一〇〇〇円
- 〔二〕市議会議員の中から選任される大監督委員は、月額、五〇〇〇円
- 〔三〕公道による監督委員は、月額二〇〇〇円
- 〔四〕市議会議員より選出の監督委員は、月額一〇〇〇円
- 〔五〕委員長は月額、五〇〇〇円増加

の原案中、公道委員は二、五〇〇円に修正、外に一節修正、附則を修正可決

◎市職階級表から選任された監査委員は市職階級表の適用を受ける事になつていたが法の改正により報酬へ変更し適用されることになつたためと教養委員により教養の委員を選任押入のための特給條例一部改正については附則中適用日を修正

◎追加修正予算については、入支出、四、四八五、二八四、原一、一〇〇、三〇六、四五〇円、主入支出はリース行風に上る一増減入金（取留金以外）約一五五万円の内光町建設費、工池改良費、水費、約二五九万円、之に伴う主入金は市税、口米文出金、土地改良地元寄附金等であり、承認承認

◎市風税減免申請のする為税は地方税法に基くといふあり十一名が申請に關する、二、三、六、五、九、四、五、理業通り承認

議長は以上七議案を一稿上程し、
慎重、審議、論議を展開の末、議
案委員会の決定通り可決

外に文教委員、長より、市内各學校
視察の結果報告、建設委員長より
二十八年中央赤十字會事業計画の審
議結果報告、養老天壽基金出資
補助の請願、

大口水道使用料金値下について
安樂商店よりの陳情があり、
議額、陳情は採択、公債委
員会に審議を所託することに
なつた。

◎ 戈末手続について、采代に
果實よりの指系がなく、議会に
諮られなりので、戈末手続は
議の取扱い方を市長一任するこ
と。

二十七年 市議会の

あゆみ!!

市議会事務局

二月臨時議会(十二日)

- 一、町又根町を廃止し、阿久根市
設置と清島一政原案可決
- 一、二十七年の市政方針について
協賛

二月臨時議会(二十九日、三十日)

- 一、土木災害復旧工事、賠償、工
事契約、公益質屋敷設置、中取
員の特例条例、調停審十七部
案、審議、原案可決一五件

三月臨時議会(二十八日)

- 一、河川、学校、公営住宅等、文

書復旧賠償、二十五年度支入

文出決算

- 一、二十六年年度四予算、香山墓
地支入文出決算、水道予算
等、十三議案について、原案可
決
- 一、件修正可決三件

四月臨時議会()

- 一、市訓施行第一回市議会
一、市議会委員会条例の改正
一、正副議長、各常任委員及正
副委員長改選

四月臨時議会(三十一日、十三日)

- 一、市政章制定、福祉市公所設置
条例、市手数料徴収条例一部
改正可決

五月臨時議会(五日、六日)

- 一、課設置条例可決
(教育課、保健課、消防課、衛生
課を課へ)

一市職員給与制制定(四行巻論)

組合より分派のため)

五月臨時市議会(十七日、六月三日)

一二十七年度当初予算、改定案

設置可決、市議会各議員別定

当初予算総額九百六十九万

六月定期市議会(六月三十日)

一住民登録法施行に伴う、手数料徴収率例改正、市立青島型

手数料率例、外田村と同等可

決、茨田橋欄田工事新築り要

買金附託、阿久根駅前ローツ

リ整備、阿久根駅前引込

線トのり整備

八月定期市議会(二十三日、二十五日)

一追加更正予算、災害復旧工事

契約、公益買戻の建設、市取

買手当に因する条例等、十六

議案を審議、それぐ原案、

又は修正可決

一給長地方何々復旧鉄道敷設ト

ついでこの陳情を決議

十月臨時市議会(二十三日、二十五日)

一市会議員より選挙の教育委員

、選挙管理委員の選出

一市公益買戻案、尾崎茶月ケ

取手有地取手、追加更正予算

上水道追加更正予算、茨田橋

災害復旧工事、学校改築、公

益住宅工事の契約等、原案又

は修正可決

十一月臨時市議会(八日)

一市会議員選挙、学校改築工事取

切等可決、直通電路の増設、

新設陳情

一生田路橋上陳情陳情

一宮之城への産業道路開通につ

いて協賛

十二月臨時市議会、本市議会常務

員に詳細に揚記してありますの

を省略致します。

市議会の動きについて、併録

の指金のなり方々々ために、併録

の指金として毎月の本報を、出

来るに付詳細にお知らせするこ

につとめておきますので、こゝを

は一年間の大略をまとめたま

に。

市議会では、総ム、建設、環境

、商工水産、文教、厚生等各委員

会を設け、特に慎重を要する議案

については、議案委員会に審議を

附託され、市政の万全を期してい

るのであります。紙面と判別せ

られ、委員会や協賛会について

は省略せざるを得ないので御

了承を乞う。

(調査課より)

二十七年

市政のあゆみ

調査課

1月

年始会（中央公民館に於て）

出初式

調査市明申請協賛

折多地区土地改良着手

市民税、横切資産申告

商埠任意創立委員会

戦時省還旅貸付会式

木賃買者、米引揚着二并調査

調査経済調査（三月まで）

調査（一年間）

工業調査

市政懇談会（二月十八日―三月十日）

嵐蒸気大火

炭疽予防、腺コレラ予防注射

木炭品評会

2月の中支配所実地

調査、市明実地可決

渠へ市設置申請

三倉小形炭産出申告登録更新

相模野定額調査、煤の相模野産金

供水管線、木炭品評会

所得税確定申告指導

阿小校増築竣工

3月支那留滞除市内一新留滞

調査機与式、煤化運搬

労働力調査

通業権証券留金化促進

路大掃蕩、踏切手引注射

一斉越冬昆虫駆除

家畜市場上検査取

4月市制施行

福江市△所設置、総合市△局

設置

納税委動式

福、パソ、予防接種

春季清潔検査、炭疽及種痘

指導

学校衛生統計、学校基本調査

実施

相模炭坑深掘大会、調査調査

税才一期徴収

相模炭坑七よぐせいを市石

炭へ取め

5月市制祝賀、戸籍簿、教育課設

置、市有財産調査、自転車

荷車税、上水道、大丸、高松

給水、最前による相模炭坑調査

区、戦時省実地調査、日赤募金

市制施行による市制の表示更正

二七年度当初予算編成

6月市制祝賀、還旅貸付金及び市慰金

の調査手続、市△開始

労働力調査、家屋評価現地調

査開始、市商工会強化推進、

相模炭坑一期徴収

市民税才一期徴収

家畜市場手引注射

內務部

發行日 陽曆二十八年一月一日
發行所 市
編者 趙 雲 謀 長
印刷所 調 查 會
發行所 河 久 鐵 道 局